

<volume, page no.>
43, 459-460

<section>
POPs–International Action To Address Dioxins And Furans

<English title>
PROGRESS IN DEVELOPING A UNITED NATIONS CONVENTION ON PERSISTENT ORGANIC POLLUTANTS (POPs)

<Japanese title>
残留性有機汚染物質（POPs）に関する国連会議の進展状況

<authors>
John Buccini

<key words>
UNEP Governing Council, WHA, INC,

<Japanese key words>
国連環境計画理事会，世界保健総会，国際交渉委員会

<summary>

残留性有機汚染物質（POPs）は、光分解、化学分解、生物分解に耐える自然もしくは人類が作り出した有機化合物である。それらは低水溶性と高脂溶性で特徴づけられ、それ故、生物の脂肪組織に蓄積される。低濃度の POPs は、淡水及び海水の流れにより環境中を移動し、また半揮発性であるため、大気中で長距離の移動が可能である。そのため、POPs は地球上の広い範囲に拡散していき、世界中の人及び生物を長期間暴露することになる。

POPs から人の健康と環境を守るための活動が国、地域、国際レベルで実行もしくは提案されている。国連環境計画（UNEP）理事会の要請により各国政府、産業界、公益団体、科学機関から組織された国際ワーキンググループが 12 種の POPs に対し環境評価を導入した。このワーキンググループは関係者すべてから支持された報告書と勧告書を作成し、これらを 1997 年に UNEP 理事会及び世界保健総会（WHA）に提出した。この報告書と勧告書は、以下の結論において UNEP 及び WHA の承認を得た。

- (a) 12 種の POPs に対する迅速な国際的取り組みの必要性を表明するため及び現実的な対応戦略を進めていく基盤を準備するために、POPs の化学、毒性、輸送経路、発生源、移動及び付着に関し、十分な情報が得られた。
- (b) 迅速な国際的取組みは、人の健康と環境保護のために、12 種の POPs の放射及び放出を減少させ、及び／もしくは消滅させるであろう手段を通して、また POPs の製造及び使用を取りやめる適切な処置を通して始められるべきである。
- (c) 提案された実施プログラムは、12 種の指定 POPs が殺虫剤、工業用化学物質、及び偶然生成された副産物、汚染物質を含むこと及び POPs の各々のカテゴリーにおいて異なったアプローチが必要になることを考慮しなければならない。
- (d) 将来の国際的な取り組みの一環として、すでに指定されている 12 種の POPs に加え、POPs を同定するための科学的な基準及び手順を開発するためのプロセスが要求されるだろう。

UNEP は、WHO 及び他の関連した国際機関とともに国際的な取り組みを実行するための国際法に合致した手段を好ましくは 2000 年までに準備するために INC を召集し、まず最初に 12 種の指定 POPs から準備を始めた。INC はすでに 2 回開催されており、また 1999 年 9 月 6～11 日に開催される予定である。INC の報告書は、ダイオキシンとフラン及び関連した POPs に関するポリシーの進展を強調しつつ、協議における最新の進捗について書かれるであろう。

<translator>
杉山和典

<end>